

令和6年安中市教育委員会 4月期定例会 会議録

日時 令和6年4月22日（月）
午後2時から午後3時まで
場所 松井田庁舎2階 第4会議室

【出席委員】

教 育 長	竹内 徹
教育長職務代理者	中島 卯
委 員	佐藤 和子
委 員	高橋 恵美
委 員	三宅 豊

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	小黒 勝明
総 務 課 長	井上 昇
学校教育課長	関井 貴美枝
生涯学習課長	飯野 靖之

書 記	平柳 好美
-----	-------

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の井上です。

本日は、年度初めのご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

令和6年4月1日付けで事務局の職員に異動がありましたので、自己紹介をさせていただきます。

* 学校教育課長 自己紹介

* 生涯学習課長 自己紹介

◇ 総務課長

それでは、以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

ただいまから、令和6年安中市教育委員会4月期定例会を開会します。次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、前回会議録につきましては承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

それでは、報告、承認の議事に入ります。

報告第4号「安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

* 報告第4号を読み上げた後、

安中市奨学資金貸与条例第5条では、「奨学生の決定その他運営の適正を図るため、教育委員会に安中市奨学資金審査委員会を置く。」とあり、この審査委員会の組織について規定しています。

「安中市奨学資金審査委員会の委員は、15人以内をもって組織する。」こととなっていて、現在は8名の委員をもって組織しています。

* 資料に沿って、委嘱した者の「所属」「職名」「氏名」を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

安中市奨学資金貸与条例施行規則をご確認いただければと思います。

報告第4号「安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

○ 竹内教育長
申請状況はわかりますか。

◇ 総務課長
平成31年度から今年度まで申請はありません。

○ 竹内教育長
現在は、申請される方が少ない状況ではありますが、委員会の組織については設置し、対応できるようにしていくということですね。

◇ 総務課長
はい、そうです。

○ 竹内教育長
他にありますか。

無いようですので報告第4号「安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長
挙手全員です。
よって、報告第4号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第5号「令和6年度学校運営協議会委員の委嘱・任命について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 報告第5号を読み上げた後、

全小中学校に学校運営協議会が設置され、今年度は3年目となります。協議会の委員につきましては、学校運営協議会規則第8条に、「協議会の委員は12名以内とし、保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、対象学校の校長、その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。」とあります。

委嘱・任命年月日は令和6年4月1日、任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日です。

委嘱・任命した者ですが、12名以内ということで、学校によって人数は異なりますが、お手元の資料にあります合計126名の方に委員をお願いすることとなりましたので報告いたします。

なお、学校運営協議会の会議は、年3回、各学校で予定しております。4月又は5月の年度始めに1回と、10月又は11月の2学期に1回、そして、年度末の2月に1回、行う予定となっております。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

3年目ということで制度的にはだいぶ定着してきていますが、本来学校運営協議会が持つ任務、役割についてはまだ課題があるようには思います。

各学校の学校運営に関わって、学校長の経営方針、あるいは経営に関する方向性について協議をいただく審議会としての意味合いを持つ制度としては定着しつつあると思います。各学校126名の協議会委員についてご確認いただければと思います。

報告第5号「令和6年度学校運営協議会委員の委嘱・任命について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、報告第5号「令和6年度学校運営協議会委員の委嘱・任命について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第5号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第6号「令和6年度安中市いじめ問題専門委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 報告第6号を読み上げた後、

安中市いじめ問題専門委員会については、10名の委員をもって構成され、任期が2年となっております。昨年度末でこれまでお願いしていた委員の任期2年が終了し、今年度、新たに10名の委員を委嘱・任命することになります。そこで、お手元の資料裏面にあります名簿の10名に委員をお願いしたいと考えております。なお、委員につきましては、前回と同じ方にお引き受けいただきました。

なお、いじめ問題専門委員会とは、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止のための対策に関する調査研究や安中市立学校で発生したいじめの重大事態に係る事実関係の調査を行う組織であり、委員は、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱することになっております。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第6号「令和6年度安中市いじめ問題専門委員の委嘱について」

質疑がありましたら、お願いします。

○ 竹内教育長

10名の方々に任期2年でお世話になります。

今説明にもありましたが、10名の方々のお名前については、役職名、氏名等変更がないということで、改めて2年間の委嘱をお願いしたいと思います。

安中市いじめ問題専門委員でもあります、佐藤委員いかがでしょうか。

◆ 佐藤委員

任期中の4年間、何もなかったのですが、全国を見ればいろいろありました。そのようなニュース聞くと胸が痛くなります。

発生時の取り組みを間違うと、あとあとまで尾を引いてしまう気がします。

○ 竹内教育長

いじめ問題の防止に向けて、いじめ防止フォーラム、いじめ防止子ども会議など各学校ではこの問題について、子ども達の良い人間関係作りができ、いじめに発展していかないような取り組みを強化しているところです。重大問題にならないようにしていきたいと思っています。

○ 竹内教育長

委員会はいつ頃開催予定ですか。

◇ 学校教育課長

6月か7月に予定しております。

○ 竹内教育長

他にはございますか。

無いようですので、報告第6号「令和6年度安中市いじめ問題専門委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第6号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第7号「安中市集会所運営委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 報告第7号を読み上げた後、

今年度は、委嘱替えの年になっております。委嘱年月日は、令和6年4月1日で、任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。今回委嘱された13名の方は充て職により任命させていただいております。

* 資料に沿って、委嘱した者の「氏名」「所属等」「所在地」「継続・新規」を読み上げた後、

新規の方は、4名、継続される方は9名でございます。

集会所運営委員会に関する事項につきましては、安中市集会所条例第13条第2項で「集会所運営委員会の委員の定数は、15人以内とし、教育委員会が委嘱する。」、同条第3項で「委員の任期は2年とする。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする」と規定されております。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

八城地区と下増田地区の二か所の集会所は、地域の人権教育を進めていくための拠点的な施設です。

また、地域の方の文化・芸術活動の学びの場としても利用されている集会所です。

報告第7号「安中市集会所運営委員の委嘱について」質疑がありました

たら、お願いします。

* 委員から質疑等が出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、報告第7号「安中市集会所運営委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第7号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第8号「安中市花いっぱい運動推進協議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 報告第8号を読み上げ、

今年度は、委嘱替えの年になっております。委嘱年月日は、令和6年4月1日で、任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。今回委嘱された12名の方で、充て職により任命させていただきます。

* 資料に沿って、委嘱した者の「所属」「氏名」「継続・新規」を読み上げた後、

新規3名、継続9名でございます。

花いっぱい運動推進協議会に関する事項につきましては、安中市花いっぱい運動推進協議会会則第1条で、市内に花いっぱい運動を繰り広げることにより、郷土美化・郷土作りを図ることを目的とするとされ、第4条第1項で、協議会の委員は、目的に賛同する関係機関団体の代表および学識経験者をもって充てるとし、同条第2項で、委員の任期は2年とすると規定されております。

説明は以上です

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

3名の園芸業者様には非常にお世話になっております。学校を含め公共施設等へ花を配布し、まちを花いっぱいにしていこう、地域作りに役立てていこう、ということで始まっている活動です。

報告第8号「安中市花いっぱい運動推進協議会委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、報告第8号「安中市花いっぱい運動推進協議会委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第8号は、報告のとおり承認されました。

来月5月7日、第1回花いっぱい運動推進協議会が開催予定です。

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。

事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

◇ 学校教育課長

連絡が3点ございます。

1点目は、机上に、「令6年度の安中市の学校教育」のリーフレットを置かせていただきました。今年度の指導の重点をまとめてありますので、

ご覧いただければと思います。

2点目は、机上に学校訪問の予定表をお配りいたしました。ご都合がよろしければご一緒にと考えております。訪問は、年度始訪問、計画訪問、要請訪問等がございますが、ご案内する訪問は、計画訪問です。対象の学校は、安中小学校、碓東小学校、秋間小学校、後閑小学校、松井田小学校、第二中学校、松井田中学校の7校です。午前中は授業参観、午後は管理職との協議と先生方の授業に対する指導助言ですので、教育委員の皆様には、午前中の授業をご一緒に参観していただければと思います。予定をご確認いただきまして、希望日ございましたら、5月の定例会の際に、お伺いしたいと思います。また、その後も、変更は可能ですので、お知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

3点目ですが、前回の教育委員会定例会での質問「医療的ケア」についてご回答いたします。「保護者は、看護師による医療的ケアを希望せずに、保護者が対応するという選択ができるのか」という質問についてですが、保護者が希望すれば看護師を付けずに、保護者が付き添い対応することは可能です。文科省の調査では、医療的ケアを受けている児童生徒の中で、約12%程度、看護師ではなく保護者が医療的ケアを行っているという結果がでております。市内小中学校では、新年度がスタートしましたが、現在のところ医療的ケアを必要としている児童生徒はおりません。今後、該当児童生徒の在籍が見込まれる状況になりましたら、保護者の気持ちに寄り添いながら、適切に対応していきたいと思います。

○ 竹内教育長

保護者対応が可能かどうかのご質問があったということに関しては、保護者と相談をしながら、もちろん主治医の御指示もいただきながら、看護師がいなくても保護者対応ができる状況であれば可能であるということだそうです。よろしく願いします。

○ 竹内教育長

「令6年度の安中市の学校教育」のリーフレットの内容について端的に説明、強調したいようなことがあればお願いいたします。

◇ 学校教育課長

群馬県教育委員会では「群馬県教育ビジョン」として、第4期群馬県教育振興基本計画が令和6年度よりスタートいたしました。

この基本計画を踏まえ、今までの「安中市の学校教育」も見直しております。

この中で一番意識しているのが、児童生徒一人一人が主体的に動く、自ら考え、決断し行動するという点になります。学力向上についても、児童生徒自らが課題を見つけ、自分ごととして捉えて取り組んでいく。豊かな人間性の中でも、いじめ防止や人間関係作りでも児童生徒が主体となった行動をしていく。児童生徒が中心に置かれる学校教育を目指していきたいと考えております。

下段には、子ども達の活動を支える組織という面で挙げてあります。まだまだ学校現場の中では不登校や虐待、ヤングケアラー等の課題があります。それらに対応できるようにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと一緒にしたチーム学校を支えるような支援をしていきたいと考えております。

また、先ほど承認いただきました学校運営協議会も3年目となりますので、更なる熟議が進んでいければと考えております。

ニューノーマルな教育活動というところでは、働き方改革、先生方の働きやすさ等も考え、前例慣例等にとらわれずに行事等を見直し、より効果的で適正な新しい教育活動を創造していければと考えております。

○ 竹内教育長

ありがとうございます。

他にございますか。

先ほど、2点目に説明していただいた計画訪問については、参加の希望がありましたら、次回定例会時に学校教育課までお伝えいただければと思います。

他には、ないようですので、以上で令和6年安中市教育委員会4月期定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行う。

《令和6年5月期定例会》

- ・ 日時 令和6年5月20日（月） 午前10時から
- ・ 場所 本庁舎2階 203会議室

◇ 総務課長

それでは散会といたします。どうぞ気を付けてお帰りください。